

令和2年度 名古屋市シルバーハウジング生活援助員派遣事業 事業報告

1. 事業内容

- ・「名古屋市シルバーハウジング生活援助員派遣事業にかかる業務委託契約」を受け、「シルバーハウジング生活援助員派遣事業実施要綱」に基づき、生活援助員を配置した。
- ・生活援助員の勤務時間外や夜間は、株式会社あんしんネット21との「シルバー住宅の緊急通報等にかかる夜間対応業務委託契約」に基づき、対応した。

2. 業務内容

住宅の1室に生活相談室を設け、生活援助員が月曜日から金曜日まで勤務し入居者の様々な相談等に応じるとともに安否の確認などを行なった。

2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため緊急時を除き、原則として戸口での訪問及び電話による安否確認等で対応した。

- ・戸別訪問等による安否確認・状態把握・対応
- ・日常の心配事の相談
- ・緊急通報装置によるかけつけ業務及び確認・対応
- ・急病時・緊急時の家族・病院などへの連絡調整
- ・緊急時(入院時・退院直後など)の一時的な生活援助
- ・定期的・長期的な介護が必要な場合には関係者・専門機関への連絡調整
- ・事故予防などの助言(戸締り・火気の後始末・災害・室内の危険箇所の周知など)
- ・事務の記録・名古屋市への入居者に関する調査・報告・連絡などの業務協力

3. 運 営

(1) 援助員構成

非常勤職員4名 1街区2名、4街区2名

(2) 勤務体制

平日(月～金) 10:00～16:00 各街区1人勤務の交代制

<平日(土・日・祝 以外)>

0:00	10:00	16:00	0:00
「安心ネット21」にて対応	生活援助員対応	「安心ネット21」にて対応	

<土・日・祝・年末年始>

0:00			0:00
「安心ネット21」にて対応			

(3) 会 議

会議名	内 容	実 施 日	構 成
シルバーハウジング 援助員会議	業務に係る情報交 換・報告・検討	3ヶ月に1回程度 援助員内で調整	全シルバー援助員 担当職員(荘)

4. 入退居状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入 居				2								
退 去						1		2			1	
入居総数	53	53	53	55	55	54	54	52	52	52	51	51

1街区C棟15戸・D棟14戸、4街区A棟16戸・B棟14戸。
全59戸 うち40戸1人暮らし、11戸2人暮らし、8戸空室

5. 月別実施状況

内 容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
生活指導・相談	在宅福祉・地域福祉について										1			1	
	生活環境について													0	
	住居について					1					2			3	
	施設入所について													0	
	家族関係について													0	
	健康について	1													1
	その他	1	4	17	5	3	8	3	3	1	7	8	9	69	
家事援助	買物					1	1			1			1	4	
	調理													0	
	掃除													0	
	洗濯			1	1			2	1	1	1	1	1	9	
	その他 (湯を沸かす、洗濯取り込み等)		2	1	2	4	5	2	2	3	1	1	5	28	
日常支援	13	6	4	12	16	10	11	17	11	8	3	1	112		
緊急通報装置による通報	急病													0	
	事故													0	
	誤報	5	1	2	4	2		2	2	1	3	3	3	28	
	水センサー	1	1	1	3		1	1	1	1			1	11	
	その他(電池切れ等)		1			1							1	3	
安否確認	戸別訪問及び洗濯干し確認 (緊急通報以外)	694	646	754	645	739	672	755	674	630	614	583	751	8157	
関係先連絡		9	7	25	22	11	5	16	31	33	25	18	29	231	
緊急時の対応										1				1	

6. 実施内容

<主な生活指導・相談内容>

- 生活保護、福祉給付金、高額医療、高額療養費、医療費控除、家賃の収入申告・減額申請、扶養申告、国民健康保険、年金制度、市民税申告、公共料金等の制度や通知内容、記入方法などについて説明
- ゴミの分別方法について
- 介護保険サービス利用時の介護支援事業所との契約について
- ベランダのコンクリートの剥がれ
- 緊急入院された入居者家族からの状況確認
- 家族来訪時の駐車場について
- 入院中の家族の今後についての相談
- ドアや鍵の開閉の不具合について
- 郵便物や配送品の再配達手続き、誤配された郵便物の処理等
- 駐車場の解約について
- 携帯電話の不具合
- 通販購入商品の返品手続きについて
- コロナ禍の葬儀出欠について
- 処方薬について

<主な一時的家事・生活援助>

- 宅配された商品の収納

- ・荷物の片づけ
- ・掃除、洗濯(干す、取り込む)
- ・買い物
- ・ベッドメイキング、布団カバー、枕カバーの取り付け
- ・ボタン付け、縫い物
- ・冷蔵庫内の整理

<日常支援>

- ・季節家電の取り出し、組み立て、収納。購入した家電製品の説明
- ・充電式掃除機の充電、電気コードの補修
- ・着脱の介助(加圧ソックス等)
- ・服薬介助、外用薬塗布等
- ・ペットボトルや硬い容器の蓋あけ
- ・郵便物の取り入れ、投函
- ・電球の取り換え
- ・高いところの荷物の上げ下ろし
- ・エアコン、給湯器、携帯電話の設定
- ・植物への水あげ

<緊急時の対応>

- ・怪我をしていると隣人の通報で駆け付け。腕に擦り傷あり。水が出ない、電気が点かない、電話ができない、警察を呼んでほしいと訴えがあり混乱状態であった。まず傷の手当を促し、救急車を呼ぶことを了承していただく。救急隊とのやり取りから午前中にトイレで転倒し便器に腕を突っ込み怪我をしたとのこと。後に 飲酒 していたことが判明。

<その他>

- ・入居者からの相談には、随時、対応・助言し、関係機関(民生委員・ヘルパー事業所・業者・住宅公社)への連絡調整に努めた。
- ・対応が困難な依頼事項(住宅の管理や修理、救急車の同乗等)は、親族やヘルパー・業者・住宅公社に対し、連絡調整を行なった。
- ・民生委員、ケアマネージャー、訪問介護員(ヘルパー)等と情報を共有し、協力体制をとりながら見守り・援助を行なった。

